

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA



2019

4

April

Vol.533

ゆあす



元気いっぱい！ スタートダッシュ！！

春風を追い風に子どもたちは新しいステージへ
野山のレンゲや菜の花、桜の木も花を咲かせ祝福しているかのようです。
新1年生のみなさん勉強に遊びに一生懸命がんばれ！
子どもたちの元気な姿をみんなで見守りましょう

平成31年

所信表明と施策方針

平成31年3月5日第1回定例会の開催にあたり、上山町長が所信表明を行いました。
所信表明の概要と、本年度の施策方針等について町長の想いをお伝えします。

本日ここに、平成31年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。平成最後となる提案理由を、ここに申し述べます。

天皇陛下は、今年、ご在位30周年をお迎えになりました。「内平らかに外成る。」この陛下の想いのもと、私たちも歩みを進めてまいりました。今ここに、町民を代表し、謹んで心からお祝い申し上げます。

思い返せば、平成27年に行われた「紀の国わかやま国体」の際に、この新しい湯浅町役場庁舎に天皇皇后両陛下がお越しになり、町民の皆様と一緒にお迎えできたことは大変光栄なことでした。

来る4月30日、天皇陛下がご退位され、皇太子殿下が翌5月1日にご即位されます。平成の次の元号、新元号が来月1日に発表されることも決定し、いよいよ日本の新しい時代の幕開けが近づいてきました。

これを契機とし、平成の、その先の時代に向かつて、希望に満ち溢れ、誇りある湯浅の輝かしい未来を造り上げてまいりる所存です。

さて、昨年を振り返りますと、記録的な集中豪雨をはじめ、経験したことのない暴風や大雨を伴う台風、異常なまでの猛暑などの自然災害が相次ぎました。私たちを取り巻く自然環境の異変に、多くの方々が、大変な不安を抱いておられると感じています。

本町としましては、子どもや学生も含めた町民の皆さまの防災意識の向上を図り、安心安全のまちづくりを進めているところです。

また、新年度予算では、これらに的確に対応し、町民の皆様が安心して安全に暮らしていけるよう、甚大な災害など非常事態発生時において、役場が、防災拠点として、重要な業務をできる限り中断せずに継続させるための計画策定業務などに取組んでまいりたいと考えています。

えています。

次に、政府は、1月の月例経済報告において、景気の総括判断を「緩やかに回復している」と据え置きました。平成24年12月から始まった景気回復の期間について、「戦後最長となった可能性がある」とも言われており、国内景気は拡大が続いておりませんが、変動が著しい国際情勢や海外経済にも注視する必要があります。

このような中、我が国が誇る伝統、文化、心のこもったおもてなしによって、外国人観光客数は、6年連続で増加し、ついに3千万人の大台に乗りました。

また、世界的な宿泊施設予約サイトが昨年末に公表した「2019年に訪れるべき19の観光地」の1つとして、和歌山県が日本で唯一選ばれるとともに、本町が、農林水産省が認定する「農泊 食文化海外発信地域」いわゆるSAVOR JAPANに認定されたことなども相まって、日本の、和歌山の、湯浅の注目度は日増しに高まっています。



湯浅町長
上山 章 善

このような観光需要を、本町の成長に取込むため、政府関連施策と連携しながら、関西圏の日本遺産及びSAVOR JAPAN認定団体と一体となつて、グルメ等の優れた地域資源に磨きをかけ、連携する団体の魅力をつなぎ合わせた観光コンテンツの開発や広域周遊ルート形成を進めるなど、グローバルネットワーク構築を進めるとともに、まちの玄関口である湯浅駅のバリアフリー化や駅周辺駐車スペースの拡大等観光客の満足度向上にもつながる施策を展開し、観光振興を通じた景気の回復軌道を確かなものにしてまいりたいと考えています。

人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、政府は、お年寄りだけではなく、子どもたち、子育て世代、更には、現役世代までを対象とする全世代型社会保障制度への転換や、観光資源などそれぞれの地域の特徴を活かし、地方が、自らのアイデアで、自らの未来を切

り拓く地方創生、女性も男性も、お年寄りも若者も、障がいや難病のある方も、誰もがその能力を発揮できる一億総活躍社会の実現などに取組み、誰もが安心して安全に生活できる活気ある社会の実現を目指すこととしています。

本町といたしまして、社会情勢を的確に捉えながら、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保し、それぞれの地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会を実現するため、「湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度に向けて各種施策を着実に推進し、新しい時代に相応しい町政運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に上程させていただきました案件は、議報1件、議案50件であります。

まず、人事案件であります、「監査委員選任の同意を求める件」「公平委員会委員選任の同意を求める件」及び「教育委員会委員任命の同意を求める件」であります。監査委員の榎本 新治氏、公平委員会委員の竹島 晴美氏、教育委員会委員の松下 瑞應氏の任期が満了となりますので、適任者として引き続き各人を選任、任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

条例関係の主なものでは、昨年度、部落差別に該当する差別事件が発生し

たことを受け、情報化の進展に伴い部落差別に関する状況が変化しながら今なお差別が存在することから、部落差別のない湯浅町を実現するため、「湯浅町部落差別をなくす条例」の制定や今年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う各種条例の改正、働き方改革に伴い時間外勤務の上限時間設定に係る規定の整備に関する条例の改正や国家公務員の給与改定に準じての給与条例の改正などがあります。

また、国が掲げる生産性革命、人づくり革命を通じて本町の地方創生に寄与する先進的な農作物、果実等の研究開発、生産、流通を行う産直加工流通加速化センター新設に伴い施設の設置及び管理運営に関する条例並びに指定管理者の指定、また、湯浅及び山田学童保育所については、指定管理の指定期間が本年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者を指定するための議案を上程させていただきました。

この他、湯浅町養殖施設が社会情勢の変化等により、農林水産大臣から利用困難処分財産として承認されたことを受け、本施設の設置及び管理に関する条例を廃止するとともに本施設を無償譲渡することや不当利得の返還請求額の決定及び和解などについて、議会の議決を求めるものであります。

次に予算関係であります。一般会計の専決処分の承認を求める件につきま

しては、全国各地から大変好評を得ておりますふるさと納税について、業務手数料等必要な経費を計上させていただきました。

次に平成30年度一般会計補正予算であります。給与改定に基づく人件費増額分のほか、地籍調査に必要な経費などを計上させて頂いております。

平成31年度は、「平成」の時代から新しい時代への幕開けとなる節目の年となります。

本町の財政状況は、一時期に比べると改善していますが、高齢化の進行とともに社会保障費が年々増加しており、厳しい財政運営であることに変わりありません。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、更に社会保障費の増加が見込まれます。

そのような中、平成31年度一般会計予算は、財政健全化への着実な取り組みを進める一方で、安心安全のまちづくり推進として、昨年6月に発生した大阪府北部地震を踏まえ、民有地のブロック塀撤去に対する助成制度を創設に係る費用や、近年、日本各地で大規模な災害が相次ぐ中、災害時の情報伝達手段としての衛星携帯電話や職員参集メールシステムの導入、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてスポーツ振興の機運が高まることを受け、日本遺産にも認定された醤油醸造に関連する近隣町を横断する広域マ

ラソンの開催、観光まちづくりとして、来たるべき外国人観光客4千万人時代を見据えた観光振興に資する地方創生関連事業、安全かつ円滑な交通環境を確保するための駅周辺整備の推進等限られた財源を効果的・効率的に活用する予算案を編成いたしました。

また、切れ目のない子育て支援として、少子高齢化が進む中で、子ども医療費の対象年齢を現在の中学卒業から高校卒業まで引き上げることにより、安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備につなげたいと考えております。

今年の予算総額は、依然好調であるふるさと納税や湯浅駅周辺整備及び栖原ポンプ場整備等大型事業の実施を踏まえ、昨年と比べ約19億3千万円増の85億8千万円となっています。

なお、国においては、10月に予定されている消費税率の引上げに対応するため、臨時・特別の措置を講ずることとされております。本町としまして、国の動向を注視し、制度の詳細が判明次第、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

一般会計の他、国民健康保険事業特別会計を含む7特別会計におきましてもそれぞれ年間経費を見積り、新年度予算を上程させていただいております。

各案件の詳細につきましては、関係課長から説明させますので、議員各位にはご審議のうえ、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。



紀州湯浅のシロウオまつりが開催されました

3月17日(日) 広橋、島之内商店街周辺で第15回紀州湯浅のシロウオまつりが開催されました。県内外から多くの方が訪れ、シロウオの踊り、食い体験やシロウオすくい、まちなかスタンプラリーなどのイベントを行いました。あいにくの雨により切り上げ終了になってしまいました。が、多くの方に楽しんでいただき、また、伝統の四つ手網漁の風景を撮影しようと、広橋にカメラを構えた方がたくさん来られました。



平成31年度 町民文化講座 落語会「第2回ゆあさ醬楽亭」を開催しました



美山 はな福



おひさま亭 にっこり



笑泉亭 讃吉



桜亭 不二子

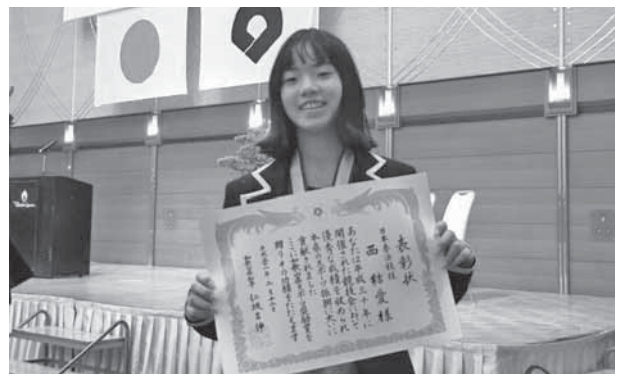


龍門亭 梅安

3月2日(土) 役場3階なぎホールにおいて、わかやま市民会館落語倶楽部「紀の会」による落語会が行われました。親しみやすい落語で、来場された方は大いに楽しまれていました。

第57回 和歌山県 スポーツ賞を受賞しました

2月12日(火) ホテルアバローム紀の国にて第57回和歌山県スポーツ賞表彰式が行われ、日本拳法で総合選手権大会に出場し、優秀な成績を挙げたことにより湯浅小学校6年生の西結愛さんがスポーツ奨励賞を受賞しました。



津波救命艇を 設置しました

定員25名の津波避難用シェルターで、浸水すると船のように浮かぶもので、津波の高さに関わらず避難することができる大きな利点です。津波のおそれがある場合は、高台へ逃げるのが鉄則ですが、この救命艇は、どうしても高台への避難が困難な場合の避難施設となります。装備として救難信号やトイレ、1週間分の食糧や飲料水などを備えています。



津波災害のときに住民の命を救うために設置された救命艇になまえをつけてあげてください！防災の**魂**のこもったご応募をお待ちしています!!

(応募用紙はホームページ又は役場2階総務広報課地域防災係まで)

湯浅町ブロック塀等 耐震対策事業補助金 がスタートしました！

地震等でブロック塀が倒壊して避難路をふさいだり、倒れたブロック塀でけがをすることを防ぐため、道路に面したブロック塀等（レンガ造りや石造りの塀も含みます）を対象に4月1日より、ブロック塀等の撤去や改善、補強のためにかかった費用の1/2（上限10万円）を補助する制度をスタートさせました。（申請は総務広報課まで）

補助対象 Q & A

Q

お隣さんとの間にあるブロック塀は補助対象になりますか？

A

なりません。（道路に面したものだけとなります。）

Q

もう新しい塀に改善してしまったんですが、補助対象になりますか？

A

なりません。（交付決定が出る前の改善については補助できません。）

Q

工事を行う業者はどのように決めれば良いですか？

A

役場指定の業者はありませんので、家を建てた業者さんなどにご相談してみたいかがでしょう。

湯浅町家具転倒防止器具 設置事業を実施します！

地震対策として、寝室、居間、台所などの家具の転倒を防止するための器具を65歳以上の高齢者、または身体・知的・精神障がい者のいる世帯を対象に無償で設置する、湯浅町家具転倒防止器具設置事業を実施します！

家具転倒による事故や逃げ遅れの防止を図り、安心して生活できる環境を整備します。

（申請は総務広報課まで）

対象世帯

- ①65歳以上の方がいる世帯
- ②身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方がいる世帯

注意事項

- ①固定器具設置は申請1件につき3台まで
- ②以前にこの事業で実施した世帯は対象外
- ③借家の方は貸主からの承諾書が必要です
- ④家の構造等により、固定器具が設置できない場合があります（現場で業者が確認します）

受付期間

4月8日（月）～

申込件数が50件に達した段階で、受付を終了します。

ハイキングを 開催します



●日 時：5月11日（土）
当日受付／6：30～ 出発／7：00～
帰庁予定時刻／18：30分頃予定

●集合場所：湯浅町役場

●行 き 先：彦根城周辺（滋賀県彦根市）

※ハイキングコースは彦根城周辺であり、城郭内には入りません。城郭内に入るには別途入場料が必要ですので、入場したい方は各自入場料をご持参ください。

●参 加 費：3,000円

●募集人員：160名

●申 込 み：4月17日（水）より
受付を開始します。



彦根市キャラクター
「ひこにゃん」

→ 受付開始日は9時から役場3階なぎホールにて行います。

翌日以降は教育委員会（役場2階19番窓口）にて8：30～17：15（土・日・祝を除く）で受け付けます。

●申込みについて

- ①申込みは先着順で受け付けます。印鑑・参加費をご持参ください。
- ②本年度は申込み時に先着順でバスの座席を決定いたします。
- ③4月26日（金）までのキャンセルについては全額返金します。

ご寄付を いただきました



有田南ロータリー クラブ様より

町内小学校新入学生へ「お絵かきセット」を寄付していただきました。



有田ライオンズ クラブ様より

教育委員会に「子ども向け図書等」の寄付をしていただきました。



ご寄付ありがとう
ございました

各種教室を開催します

お問合せ先／湯浅町教育委員会
社会教育係 ☎63・1111

▶宮西教育集会所

教室名	開催日	開始時間	講 師
生花教室	毎月第1・第3・第5水曜	11:00～	国分 ヤヨ子
編物教室	毎月第1・第3木曜	13:00～	竹中 佐代子
手芸教室	毎月第2・第4月曜		阪本 順子
パッチワーク教室	毎月第2・第4木曜		野下 和代
茶道教室	毎月第2・第4土曜		前田 節子

※生花教室は月1回、和風フラワーアレンジメントをおこないます。

▶総合センター 2階

教室名	開催日	開始時間	講 師
パステル画教室	毎月第3水曜	19:00～	山内 光吉

受講希望の方は直接各教室に出席してください。

湯浅町部落差別をなくす条例を制定しました ■2019年 4月1日 公布
■2019年10月1日 施行

詳しくは「広報ゆあさ5月号」でお知らせします／人権推進課（総合センター） ☎64-1126

総合センター・各文化会館教室の受講者を募集します

総合センター ☎63-4152

次のとおり受講者を募集しています。お気軽にお問合せください。

総合センター

☎63-4152

- 生花教室：第3水曜日 19:00～
- 民謡教室：毎週水曜日 19:30～
毎週木曜日 13:00～
- 読み書き教室：第2・3木曜日 13:30～
- 男の料理教室：6月～11月
第4日曜日(年6回) 10:30～

横田文化会館

☎63-6085

- 手芸教室：第1・3水曜日 13:30～
- 陶芸教室：第2水曜日 13:30～
- 生花教室：第4火曜日 13:30～

宮西文化会館

☎63-5761

- 茶道教室：第1・3金曜日 19:00～
- 編物教室：第2・4金曜日 13:30～
- 生花教室：第2火曜日 19:00～

野下出水文化会館

☎63-6315

- 料理教室：第2土曜日 10:30～
- 健美操教室：第2・4金曜日 20:00～



図書館

来てみて!

利用案内

- 開館時間：平日 9:30～19:00
土・日曜日 9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問合せ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『おいしさ満点! 中高生の基本のお弁当』 ほりえさちこ／成美堂出版

成長期の中高生のお弁当の本。忙しい朝でもぱっと作れる時短レシピを収録。15分でできる定番弁当、無理なく続けられる4週間分のお弁当、やる気を応援する塾弁当・部活弁当などを紹介する。



『医師が教えるゼロポジ座り』 中村格子／講談社

整形外科医がおすすめする体に負担がかからない座り方“ゼロポジ座り”で、痛みや疲れのない体を手に入れよう。股関節の角度を90度よりもやや広い110度程度に開く座り方や、座り時間が長く続いたときのストレッチを紹介。



『W県警の悲劇』 葉真中頭／徳間書店
『千里の向こう』 箕輪諒／文藝春秋
『残りものには、過去がある』 中江有里／新潮社
『春夏ニット2019』 セブン&アイ出版 など

新着図書のご案内

児童書

『でこぼこホットケーキ』 川副真佑実／世界文化社

ふたごのはりねずみが、おばあちゃんのお誕生日にホットケーキを焼きました。だけど、山の向こうのおばあちゃんの家に行く途中、元気のない動物たちに1口ずつあげたため、ホットケーキはどんどん小さくなり…。(対象：3～5歳)



『よのなかルールブック』 日本図書センター

迷ったときは、キツイほうを選ぶ。自分のことばで話せる人になる。「ありがとう」を口ぐせに一。少しずつ下り坂の道をすすんでいる日本で、人生を生き抜くために必要なことを、50のことばとともに紹介する。(対象：小学5～6年生)



『みえた!きょうりゅうのせかい』 ルーシー・クリップス／くもん出版
『キュリオシティ』 マーカス・モートン／BL出版
『おおあたり!』 もとしたいづみ／小峰書店
『青春ハンドメイド1～3』 学研プラス など

◆4/7(日)、21(日)は、選挙が行われる場合は投票所となるため休館です◆*おはなし会(こども向け) 次回は4/13(土)です!*

平成 31 年度予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名		予算額
普通会計	一般会計	8,582,505
	同和対策住宅新築資金等特別会計	146,185
	(会計間のやりとり)	▲ 11,830
	普通会計の計 A	8,716,860
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	1,763,608
	介護保険事業特別会計	1,310,553
	後期高齢者医療特別会計	310,768
	農業集落排水事業特別会計	50,082
	駐車場事業特別会計	48,370
	水道事業会計	収益的収支 276,575 資本的収支 93,477
	公営事業会計の計 B	3,853,433
合計 (A + B)		12,570,293

一般会計予算概要

平成 31 年度の一般会計の予算総額は 85 億 8,250 万 5 千円で、前年度当初予算より 19 億 2,946 万 2 千円の増となっております。

大きく増となった要因は、湯浅駅周辺整備事業で現在建設中の複合ビルの工事や J R 湯浅駅のバリアフリー化工事、駅前周辺整備に係る費用などで前年度当初予算と比較し、12 億 7,454 万 7 千円の増となったこと、また、近年の実績等から、ふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税）について、前年度当初予算より 5 億円多い 15 億円で予算編成したこと、さらに、これも昨年以降取り掛かっております栖原ポンプ場改築事業において本年度よりポンプ場本体の工事に掛かるため、前年度当初予算と比較して 2 億 5,950 万円の増となっていることが挙げられます。

次に、新規事業・拡充した予算などについて説明させていただきます。

まず 1 つ目は、防災面の強化として、ブロック塀の耐震化補助金の創設や地域別の津波避難計画作成、災害時の廃棄物処理に係る計画作成、また J R 湯浅駅南側の高架下に冠水時に注意喚起できるソーラー

式冠水システムを設置します。さらに防災教育として小中学校でのジュニア防災検定を行います。

2 つ目は、子育てしやすい環境づくりのために、今まで 15 歳までとしていた子ども医療費の無償化を 18 歳まで拡充します。また、小児インフルエンザワクチン接種助成の拡充も行います。そして第 1 子出産時に子育てグッズをお渡しする出産祝いプレゼント事業も新たに開始いたします。

3 つ目は、健康の保持・増進のために集団検診の回数を増加させるとともに、成人男性への風疹の抗体検査費用やワクチン接種に係る助成も開始します。

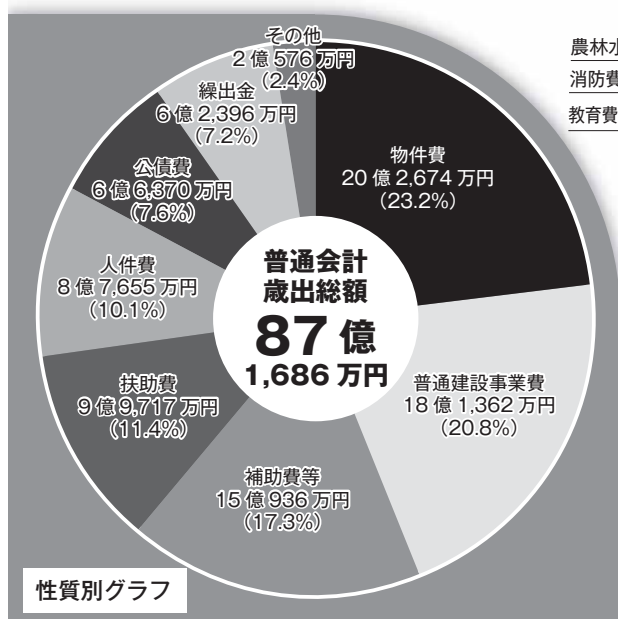
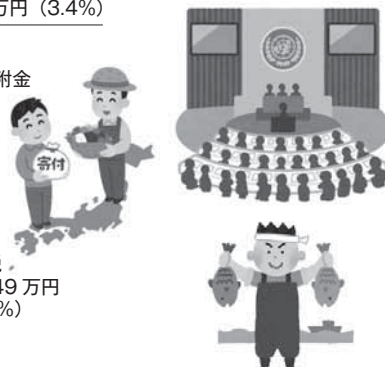
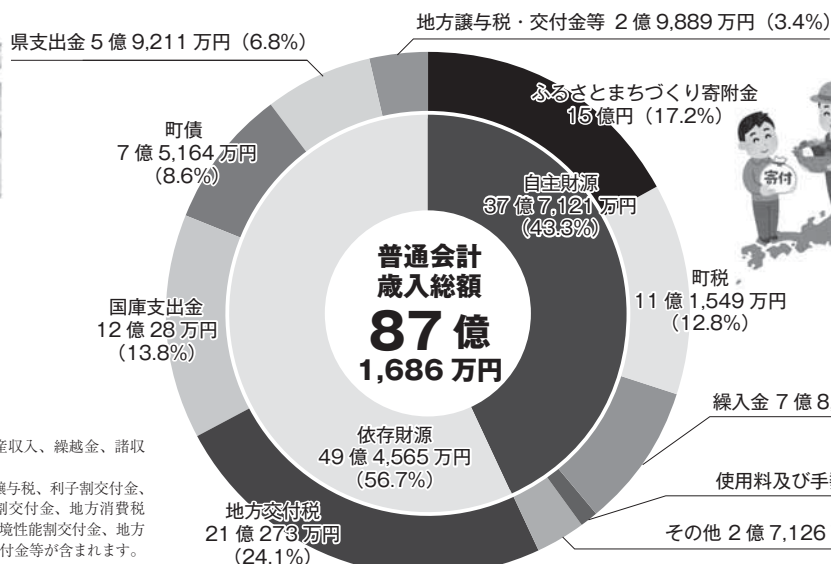
そのほかにも、町内の道路改修予算の増額や、総合センターの大規模修繕事業、湯浅広川由良広域マラソンへの負担金など様々な事業を予定しております。

これらの新規事業や拡充した事業については、国・県の補助金を活用したり、全国の皆様から応援頂いたふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税）を有効活用し、町民の皆様が誇れる町ゆあさ、町外の方が訪れたい町ゆあさ、応援したい町ゆあさを目指して一丸となり取組んでいきますので皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。



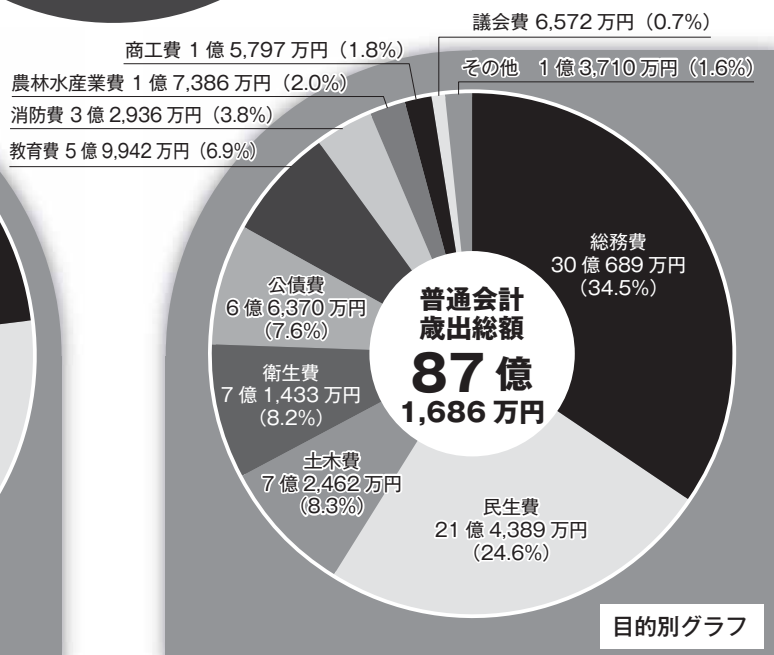
※その他は、分担金、負担金、財産収入、繰越金、諸収入です。

※地方譲与税・交付金等には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金・環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等が含まれます。



性質別グラフ

※その他は、維持補修費、前年度繰上充用金、予備費、積立金、投資及び出資・貸付金、災害復旧事業費です。



目的別グラフ

※その他は、前年度繰上充用金、予備費、災害復旧費です。

用語説明

○地方交付税

福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税で不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されるお金です。

○町税

町民の皆様が納めるお金です。

○国庫支出金・県支出金

特定の事業を行うために、国や県から交付されるお金です。

○町債

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れるお金です。

○地方譲与税・交付金等

便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されるお金です。

○補助費等

一部事務組合への負担金や各種団体への補助金等に係るお金です。

○扶助費

法律等に基づき、社会保障制度の一環として係るお金です。

○物件費

非常勤職員等の賃金、旅費、消耗品費、委託料、備品購入費等に係るお金です。

○公債費

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れた町債の返済に係るお金です。(いわゆるローンの返済です。)

○繰出金

一般会計から各特別会計に繰出すお金です。

○普通建設事業費

道路、橋りょう、公共施設等の新設・改良等に係るお金です。

○自主財源

町が自ら徴収または収納できる財源(町税、使用料等)のことです。

○依存財源

国または県がかかわる財源(地方交付税、国・県支出金、町債等)のことです。

届出は忘れなく

国民年金に加入するときは届出が必要です。特に、お勤め先を退職し、厚生年金（共済組合）の被保険者でなくなったときや、収入増や離婚等のため、配偶者の扶養を外れたときは、届出を忘れてしまいがちです。届出忘れにより、将来の年金受給に必要な納付済期間等が確保できなかったり、万が一の障がいや死亡による障害年金や遺族年金の受給ができなかったりする場合がありますので、届出をしていただきますようお願いします。

なお、引き続き、厚生年金（共済組合）の被保険者や、厚生年金（共済組合）被保険者の配偶者として扶養される場合は、役場への届出は必要ありません。（1日でも間があく場合は、国民年金への加入が必要です。）

◆ 手続きの際に持ってきていただきたい物 ◆

- ・ 年金手帳
- ・ 認印
- ・ 資格喪失日（認定解除日）がわかるもの（脱退証明書・離職票等）

※ 国民健康保険に同時に加入する場合は、「脱退証明書」等（加入していた保険証の記号番号等・資格喪失（認定解除）日・扶養家族の状況を記載し、事業主または保険者が証明したもの）が必要です。

国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請免除や納付特例の制度が利用できることがあります。手続きの際にご相談ください。



（参考）国民年金に加入しなければならない場合

国民年金は、20歳から60歳までの、日本に住む全ての人が加入しなければなりません。加入の種類は3つにわけられます。

- 第1号被保険者 … 自営業・学生・フリーターなど（第2号、第3号以外の人）
- 第2号被保険者 … 会社員・公務員など（厚生年金（共済組合）の加入者）
- 第3号被保険者 … 専業主婦（夫）（第2号被保険者に扶養されている配偶者）

市町村役場で手続きをするのは、第1号被保険者の方です。ここでいう国民年金に加入しなければならない、とは、第1号被保険者となる（第2号や第3号から変わる）場合のことです。

お問合せ先

和歌山西年金事務所 ☎073-447-1660（代表）
湯浅町役場 健康福祉課健康推進係（8番窓口）☎64-1120

人間ドック・脳ドック・ 1日ドック(脳・人間)のご案内

対象者

40歳以上の湯浅町国保加入者の方で税の滞納がない方。

※健診は年1回となっています。医療機関、集団健診等で特定健診を受診する方は重複して受診することができません。(重複分は自己負担になります。)

申込方法

お電話もしくは、健康推進係へ直接お越しください。(☎64-1120)

※1年を通じてお申し込みいただけます。(受診日は、検査医療機関と調整のうえ決定となります。)

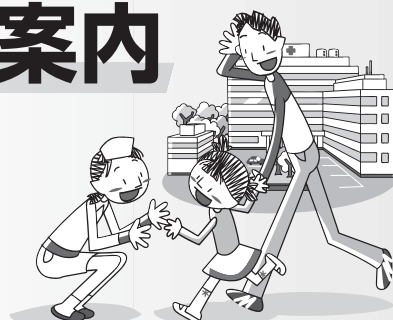
※特定健診受診券が必要です。

検査項目

◎ 人間ドック (血液・血圧・胸部・胃・腹部・心電図・問診・身体測定・検尿・検便等)

◎ 脳ドック (脳MRI・血液・血圧・問診・身体測定・検尿等) ※機関によっては胸部・心電図実施

◎ 1日ドック (人間ドック・脳ドックの項目)



人間ドック・脳ドック・1日ドック検査医療機関自己負担額一覧表

検診の種類	検査医療機関等	自己負担額	
		4月から9月(消費税8%)	10月から3月(消費税10%)
人間ドック	済生会有田病院	14,200円	14,990円
	橋本胃腸肛門外科	5,000円	5,660円
	健診センター・キタデ(北出病院)	7,640円	7,640円
	和歌山市医師会成人病センター	7,640円	8,300円
	日本赤十字社和歌山医療センター	11,420円	12,150円
	西岡病院	4,000円	4,000円
脳ドック	亀井クリニック	5,000円	5,000円
	健診センター・キタデ(北出病院)	5,566円	5,566円
	国保日高病院	15,000円	15,000円
	和歌山市医師会成人病センター	24,920円	25,900円
	日本赤十字社和歌山医療センター	31,400円	32,500円
	西岡病院	3,000円	3,000円
1日ドック (脳・人間)	健診センター・キタデ(北出病院)	9,080円	9,080円
	和歌山市医師会成人病センター	20,960円	22,200円
	西岡病院	12,500円	12,500円

※消費税の変動により、年度途中で自己負担額が変わる医療機関があります。

※自己負担額は【病院の定める検査費用 — 保険からの助成金】になっています。

※検査項目を追加した場合は別途自己負担額がかかります。

※成人病センター 胃の検査は基本的にバリウムのみ。過去に異常が見つかったことがある方などは相談によりバリウムから胃カメラに変更可能
(消費税8%で2,700円、10%で2,750円アップ)

※西岡病院 バリウムから胃カメラへ変更

(消費税8%で3,240円、10%で3,300円アップ)

※日赤医療センター バリウムから胃カメラへ変更

(消費税8%で2,300円、10%で2,343円アップ)

胸部X線から胸部CTへ変更

(消費税8%で5,940円、10%で6,050円アップ)

※済生会有田病院については、7・8・9月は実施されません。

※お申し込みはお早めをお願いします。希望に添えない場合がございます。

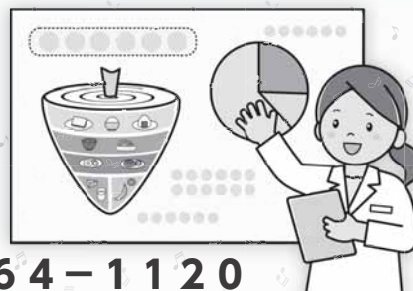
■お問合せ先 健康福祉課 健康推進係(8番窓口) ☎64-1120



湯浅町役場健康福祉課主催

平成31年度

健康教室のご案内

参加
無料

時 間 10:00 ~ 11:00

お問合せ先 健康福祉課健康推進係(10番窓口) ☎64-1120

食事のおはなし	日 時	内 容	場 所
	4月24日(水)	高血圧の食事のおはなし	湯浅町役場保健センター
	5月 8日(水)	コレステロールの食事のおはなし	湯浅町役場保健センター
	6月12日(水)	食中毒予防の食事のおはなし	駅前多目的広場
	7月10日(水)	夏バテ・熱中症に負けない食事のおはなし	湯浅町役場保健センター
	7月24日(水)	みんなでやろう! 減量大作戦!!	駅前多目的広場
	8月28日(水)	糖尿病とうまくつきあう食事のおはなし	湯浅町役場保健センター
	9月11日(水)	やせる!! 100kcalの食事のおはなし	湯浅町役場保健センター
	9月25日(水)	コレステロールの食事のおはなし	湯浅町役場保健センター
	10月23日(水)	みんなでやろう! 減量大作戦!!	湯浅町役場保健センター
	12月25日(水)	お正月太り予防のおはなし	湯浅町役場保健センター
	2月12日(水)	痛風の食事のおはなし	湯浅町役場保健センター
	3月11日(水)	糖尿病とうまくつきあう食事のおはなし	湯浅町役場保健センター
ウォーキング	日 時	内 容	集 合 場 所
	4月10日(水)	なぎの里ウォーキング	湯浅町役場保健センター
	5月22日(水)	伝建地区ウォーキング	駅前多目的広場
	6月26日(水)	山田山ウォーキング	湯浅町役場保健センター
	11月27日(水)	施無畏寺ウォーキング	総合センター
	1月22日(水)	山田山ウォーキング	湯浅町役場保健センター
	2月26日(水)	湯浅城ウォーキング	湯浅町役場保健センター
	3月25日(水)	なぎの里ウォーキング	湯浅町役場保健センター

楽しく手話を学んでみませんか?

～手話教室 受講生募集～

多くの人に手話の楽しさを知って親しんでもらえるよう、手話教室を開催します。
聴覚障がいのある人の生活文化に対する理解を深めながら、手話の楽しさにふれます。
手から生まれる言葉「手話」を楽しく学び、コミュニケーションの世界を広げま
しょう。



開催日時 毎月第2・第4火曜日 19:00~21:00 (開催日時は予定。申込み受付後に改めて日程を連絡します。)

開催場所 湯浅町役場2階災害対策室

申込方法 健康福祉課福祉係(11番窓口) ☎64-1120 までご連絡ください(随時募集中)

※初回は、5月14日(火)になります



後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

【お問合せ】和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073 - 428 - 6688

健康診査のご案内

年1回、生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。

(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

■対象者 被保険者全員

■検査項目

【みなさんに実施する項目】

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、
診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査（糖、蛋白）

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

■実施期間

2019年6月1日～2020年2月29日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

○すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

歯科健康診査のご案内

年1回歯科健康診査を受けることができます。

受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。

(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

■対象者 2019年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目

問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

■実施期間

2019年6月1日～2020年2月29日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



国保からのお願い

こんなときは必ず届出をお願いします

●職場の健康保険などに加入したとき

届出には職場の健康保険証と国保の保険証の両方が必要です。

●職場の健康保険などをやめたとき

届出には脱退証明書または、喪失証明書が必要です。
(離職票とは異なります)

●保険証を紛失または破損されたとき

再発行の手続きで身分を証明できるもの（免許証等）が必要です。

●交通事故等によるケガで国保を使って病院にかかるとき

健康福祉課健康推進係にお問い合わせください。

※各届出には認印が必要です。

お問合せ先 健康福祉課健康推進係(8番窓口)

☎ 64-1120

町民の皆さまへ 今年度もはじまります!お申し込みはお早めに!

集団健診のご案内

受けて安心・特定健診・がん検診

お申込みは健康福祉課健康推進係 ☎64-1120まで



※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に
1回（集団または個別のどちらか）となっています。

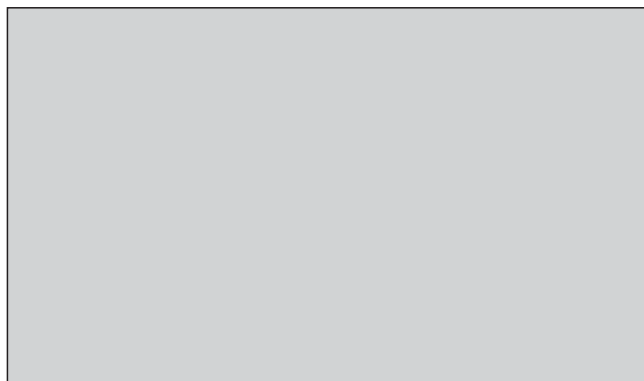
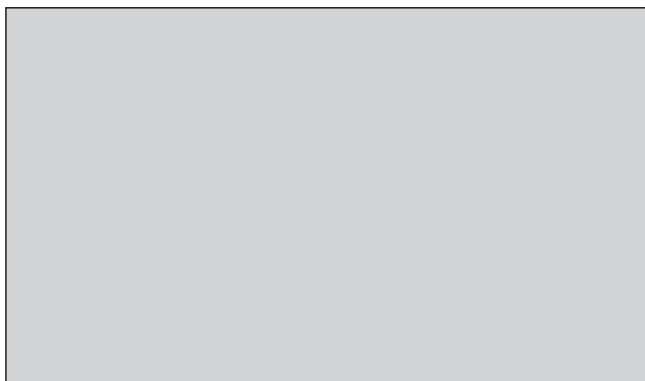
※特定健診（集団または個別）、人間ドック、脳ドック、1日ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。

健診日 ・ 場 所	4月24日(水) 栖原漁港 (今年度子宮がん検診はありません)	5月8日(水) 田区民センター (乳がん・子宮がんは 13:30 ~ 14:00)
	5月18日(土) 湯浅町役場庁舎	6月6日(木) 吉川公民館 (乳がん・子宮がんは 13:30 ~ 14:00)
実 施 健 診	特定健診 (20歳以上の国保・後期加入者と40歳以上の社保の被扶養者)	
	胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)	
	前立腺がん検診 (50歳以上の方)	
	乳がん検診 (40歳以上の方)	
	子宮がん検診 (20歳以上の方)	
受 付 時 間	8:00 ~ 10:00	
料 金	がん検診 無料	特定健診 国保・後期加入者は無料。その他保険加入者の 特定健診料は保険者にお問い合わせください。
申 込 方 法	希望する検診項目、住所、氏名、生年月日を健康推進係まで電話でお申し込みください。 後日、案内及び問診票を送らせていただきます。	
締 切	健診日の10日前まで	

☆湯浅町国民健康保険にご加入の方にお知らせです☆

2020年2月末までに、特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診いただいた皆様に、抽選で景品を贈呈させていただきます。また集団健診会場にて受診いただいた方には粗品をお渡しいたします。
この機会に是非！特定健診をご受診ください。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は、人間が発病すれば死亡率の高い病気です。

この病気を防ぐ為、犬は登録して狂犬病の予防注射を毎年一回受けなければなりません。

下記の日程で登録と注射を行いますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。

実施日	実施時間	場 所
4月21日 (日)	9:00～ 9:15	山田・落合橋前
	9:20～ 9:30	青木・松原園前
	9:35～ 9:50	総合センター前
	9:55～10:05	田出荷組合前
	10:10～10:20	栖原公民館前
	10:25～10:35	吉川公民館前
	10:40～10:50	図書館前
4月23日 (火)	9:20～ 9:30	山田・落合橋前
	9:35～ 9:45	平野・大谷英夫邸付近
	9:50～10:00	青木・松原園前
	10:05～10:15	県営青木団地前
	10:20～10:35	根来医院前
	10:40～10:50	満願寺前
	10:55～11:05	福蔵寺前
	11:10～11:20	北の町老人憩の家
	11:25～11:40	港口・タリー前
	13:10～13:20	総合センター前
	13:25～13:35	田出荷組合前
	13:40～13:50	田里共撰前
	13:55～14:05	栖原農協前
	14:10～14:20	吉川公民館前
	14:25～14:40	湯浅スポーツセンター前
	14:45～14:55	図書館前

※上記実施時間については多少前後することがございます。

料 金	
◎ 登 録 費 用	一頭につき 3,000円
◎ 予防注射費用	一頭につき 3,190円
内訳 注射料金：2,640円・注射済票料金：550円	

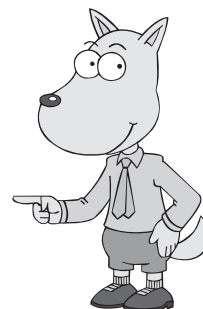
* 集合注射に来られる飼い主さんへの注意

☆注射に来られるときは、咬傷等の事故を防ぐため犬を押さえられる方が連れてきてください。

☆犬は、健康体であることが前提です。

☆次の犬は、最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをお勧めします。

- ①慢性的病気を持っている犬
- ②興奮しやすい性格の犬
- ③老齢または生後間もない犬



犬の登録と予防注射に対するお問い合わせは、役場住民生活課(5番窓口)まで

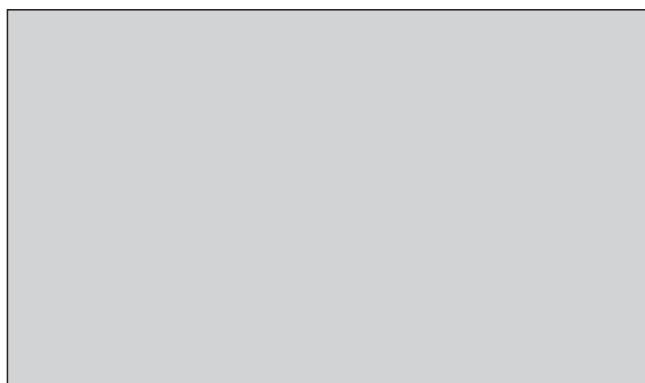
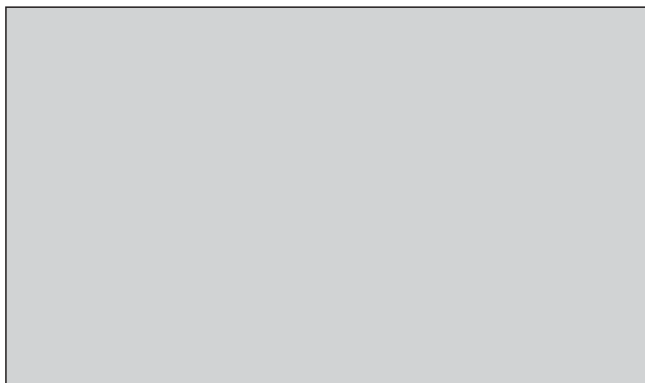
☎64-1102

注射と同時に登録されていない犬の登録をすることができます。
(犬の登録は生涯一回となっています。)

犬の散歩はマナーを守り、散歩中のフンは飼い主が責任をもって必ず後始末をしてください。

また、犬による危害を防止するため、放し飼いはしないでください。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています





一般社団法人

700MHz利用推進協会 からのお知らせ

スマートフォン普及に伴うデータ通信速度の低下等の改善のため、携帯電話事業者が設立した一般社団法人700MHz利用推進協会が、700MHz帯の電波利用に伴うテレビ映像の障害に対して、無料で訪問、調査、工事を行っています。また5月23日には試験電波の照射も行なわれます。それに伴いチラシが投函されたり作業員が訪問することがありますが、特殊詐欺ではありません。

お問い合わせ先：700MHz(メガヘルツ)テレビ受信障害対策コールセンター



0120-700-012

(受付時間 9:00～22:00 年中無休)

※IP電話等で上記電話番号につながらない場合は、050-3786-0700(有料)までおかけください。



詳しい情報は

700MHz

検索



湯浅町定住促進奨励金制度について



定住促進と地域の活性化を図るため、湯浅町内に住宅を新築又は購入しようとする若年層の方を対象に住宅取得の支援を実施します。来年3月までに完成が見込まれる方は、ぜひお申し込みください。

奨励金額

30万円(ただし、予算の範囲内です)

申込み

事前協議が必要ですので、10月31日(木)までに事前協議書を産業建設課に提出してください。(その後、申請書の提出となります。)

奨励対象となる要件

申請者要件

申請日において湯浅町に定住の意志を持って居住していること。

申請者が40歳以下であること。ただし、婚姻している夫婦の場合、いずれかが40歳以下であること。

取得した住宅の所有者が申請者本人であること。ただし婚姻している夫婦の場合、夫婦のいずれかが又は、共有であること。

住宅要件

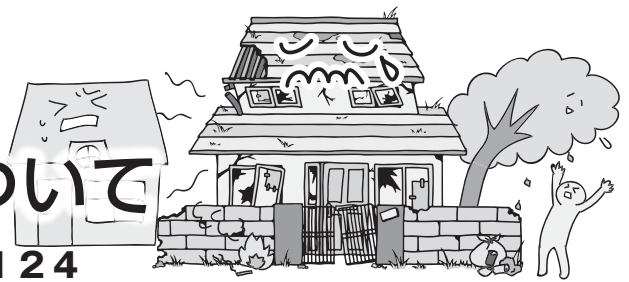
指定期間内に住宅を湯浅町内に新築又は売買(建売住宅、中古住宅)により取得したもの。

玄関、居室、便所及び台所を備えており、延べ床面積50㎡以上のもの。

併用住宅の場合は、店舗・事務所等の部分を除いた住宅部分で①、②の条件を備えるもの。

詳しくは産業建設課管理係(18番窓口) ☎64-1124までお問い合わせください。

家 空 危 険 老 朽 金 助 補 却 除 について



産業建設課管理係（18 番窓口） ☎64-1124

老朽危険空家とは？

※以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① おおむね年間を通して居住の実態がなく、今後も居住の見込みがないもので、建物面積の2分の1が居住用に使われていたもの。
- ② 和歌山県空家等対策推進協議会が作成した特定空家の判断基準に基づく判定が100点以上のもの。

補助対象住宅

※以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① 町内に現存する老朽危険空家であること。
- ② 本補助金以外に除却に係る他の助成金の交付を受けていない、または受ける予定がないこと。
- ③ 同一敷地内においてこの補助金を受けて老朽危険空家

倒壊などのおそれがある空家の除却を促進し、町民のみなさんの安全・安心で良好な住環境の向上を図るため、湯浅町では老朽危険空家の除却費用の一部を補助する制度を今年度から実施します。

の除却を行っていないもの。

- ④ 個人が所有する住宅であること。
- ⑤ 所有権以外の権利（抵当権など）が設定されていない住宅であること。ただし、所有権以外の権利が設定されていても所有権以外の権利者が住宅の除却に同意していれば可能です。

補助対象者（申請者）

※以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① 以下のいずれかに該当する方
 - ① 補助対象住宅の所有者として登記事項証明書（未登記の場合は固定資産課税台帳）に登録されている方（法人及び団体は除きます。）
 - ② ①に規定する方の相続人。
 - ③ ①または②に規定する方から補助対象住宅の除却について同意を得た方
- ② ①の①から③のいずれかに該当する方で、申請者本人及び申請者と同一世帯に属する方が湯浅町の町税を滞納していないこと。
- ③ 暴力団及び暴力団員等でないこと。

補助対象工事

※以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① 建設業法の許可又は建設リサイクル法の登録を受けている者が行う工事であること。
- ② 補助対象住宅とその敷地内にある工作物（門、塀など）の全てを除却する工事であること。

注意

- 上記要件を満たしていても次のいずれかに該当する工事は補助対象工事とはなりません。
- (1) 補助金の交付を決定する前に着手した工事
 - (2) 他の制度による助成金の交付を受けようとする工事

補助対象経費と補助金の交付額

- (3) 補助対象住宅の一部を除却する工事
- (4) 補助対象住宅の建て替えを目的とした工事

○ 補助金の交付の対象となる経費は補助対象工事に要する経費で、家財道具、門、塀、機械及び車両等の処分に係るものと、地下埋設物（浄化槽等）の除却に係る分を除いた分となります。

○ 補助対象工事に要する経費の10分の8（上限80万円）（ただし、補助対象工事に要する経費または、国土交通大臣が定める標準除却費のいずれか少ない方）

予算の範囲内での補助となります。予算がなくなり次第終了となります。

※ 除却を行う前に申請を行っていただく必要があります。

事前に産業建設課管理係までご相談ください。

「2019湯浅町暮らしのガイドブック」の各戸無料配布について
総務広報課（16番窓口） ☎64・1108

2013年（平成25年）に発行した「湯浅町暮らしのガイドブック」を、この度改訂いたしました。

つきましては、4月中旬に、株式会社サイネックス社より町内全世帯へ無料配布します。

この冊子は、行政と民間の協働事業として取り組み、町が行政情報を監修し、協働事業者である株式会社サイネックスが編集、印刷、配布等の業務を行っています。

60頁程度にわたって町行政のさまざまな情報を掲載しており、町内にお住まいの方や転入される方に配布することで、各種行政サービスの案内や、地域の活性化に役立つものになればと考えております。

配布期間 平成31年4月

配布方法 各戸投函

配布事業者 株式会社サイネックス

（大阪府大阪市中央区瓦屋町

3丁目6番13号）

☎073・432・6308



国税職員募集のお知らせ
（大阪国税局・湯浅税務署）
平成31年度（2019年度）
国税専門官採用試験

受験資格

① 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの人

② 平成10年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの

- (1) 大学を卒業した者及び平成32年（2020年）3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込受付期間

平成31年（2019年）3月29日（金）～4月10日（水）
原則として、インターネット申込みとなります。
インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

試験日

● 第1次試験 6月9日（日）

● 第2次試験 7月11日（木）～7月19日（金）

合格者発表日

- 第1次試験合格者発表日 平成31年（2019年）7月2日（火）9時
- 最終合格者発表日 平成31年（2019年）8月20日（火）9時

採用予定数

- ① 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- ② 採用予定数は変動することがあります。

最新情報は人事院ホームページで確認してください。

問合せ先

大阪国税局人事第二課（試験係）
☎06・6941・5331 又は
湯浅税務署総務課
☎0737・63・5351
その他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>
「採用案内」にも掲載しています。

湯浅町議会議員一般選挙
ふるさとの 明日のために さあ投票
湯浅町選挙管理委員会 ☎63・2525

投票日 4月21日（日）

投票時間 7時～19時

期日前投票

4月17日（水）～4月20日（土）

投票時間 8時30分～20時

投票場所 湯浅町役場1階多目的室

※期日前投票所までは路線バス無料往復乗車券（湯浅駅⇄役場庁舎）を駅前多目的広場窓口で発行しています。ぜひご利用ください。（乗車券交付の際は必ず入場券の提示をお願いします。）

開票場所 湯浅町役場3階 なぎホール
開票開始時間 20時～

ご意見箱を設置しました
地方創生ブランド戦略推進課 ☎63・2552

湯浅町に関するご意見やご要望をお聞きし、住民サービスの向上とより良い町政運営の参考とさせていただきます。
「ご意見箱」を設置しました。
お気づきの点、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

●設置場所 役場庁舎1階玄関ホール
※湯浅町ホームページの「お問い合わせ」からもご意見・ご要望をお寄せいただけます。



障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい（視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



平成31年度 住宅耐震診断申込者募集!

1. 耐震診断事業

(1) 木造住宅

費用 無料

募集定数 先着7件

(2) 非木造住宅

費用 診断費用の2/3を補助

(8万9千円上限)

募集定数 先着3件

(3) 申込み方法

産業建設課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入等のうえ、お申し込み下さい。

※申込用紙は、事前に産業建設課において配布しています。

(4) 受付期間

4月1日(月) 午前9時から受け付けます。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

(5) 対象建物

①平成12年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅

②地上階数が2階以下で、かつ、延べ床が400㎡以下のもの(今年度より延べ床が400㎡以下まで対象となります。)

2. 耐震改修事業

耐震診断を受けられた方で、診断結果が悪い場合には、補強工事に対する補助事業があります。

費用 設計費用の2/3

(最大13万2千円)

工事費の2/3+11.5%

(合わせて最大10万1千円)

◎耐震補強設計と耐震改修工事の一体的に実施する場合

費用

①工事額の2/5(最大50万円)

②設計費と工事費の合計額

から①を引いた額(最大

66万6千円)

①②の合計で最大116万6千円

募集定数 先着4件

※募集の戸数は予算の都合により増減する場合があります。

詳しくは、産業建設課工務係

(18番窓口) ☎64・1124まで

労働安全衛生法に基づく講習等の日程について(4月~7月期)

建設業労働災害防止協会和歌山県支部
☎73・436・1327 FAX073・426・3687

建設業労働災害防止協会和歌山県支部では、労働安全衛生法に基づく講習等を実施しています。

◆フルハース型安全帯使用作業特別教育(6時間)

日時 4月23日(火) 10時~17時

受講料等 8,500円

◆刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育

日時 5月15日(水) 10時~17時

受講料等 9,050円

◆建設業等における熱中症予防指導員研修

日時 6月11日(火) 13時~17時

受講料等 6,940円

◆コンクリート造の工作物の解体等作業

主任者

日時 7月30日(火)~31日(水)

9時~17時

受講料等 10,800円

※注意点※

①講習会の受付は、講習開催の約1ヶ月前からです。

②受講料は当方に御持参戴るか、又は現金書留でお願いします。

③受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただきます。

④定員になり次第、締め切ります。

⑤申込者が少数の場合は、講習会を取り止めていただく場合があります。

⑥講習会場は、いずれも和歌山県建設会館3階会議室です。

林地台帳の運用開始について

森林の土地所有者や林地の境界に関する林地台帳の運用が、平成31年4月1日から開始されます。

林地台帳は、施業集約化や適切な森林整備に活用することを目的としたものです。

【閲覧方法】窓口で申請することで、誰でも閲覧できます(個人情報を除く)。

【情報提供】森林の土地所有者など一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。

お問合せ・閲覧先 産業建設課農水商工係
(18番窓口) ☎64・1124

税務係からのお知らせ

住民生活課税務係(1番窓口) ☎64・1106

災害や病気等により、納税が困難な状態になってしまった場合は、納期限前にご相談ください。

税の納付には、納め忘れない口座振替をご利用ください。口座振替の手続きは、希望する金融機関の窓口でお願いします。手続きに時間を要する場合がございますので、お早めにお願います。

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、平成24年4月から原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者等は捕獲が許可される場合があります。お問い合わせについては、左記までお願いします。

お問合せ先

■捕獲許可について

有田振興局 衛生環境課

☎64・1293

■飼養登録について

湯浅町産業建設課
農水商工係

(18番窓口)

☎64・1124



住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度(登録制)について

お問合せ先▶住民生活課住民係(3番窓口) ☎64-1102

湯浅町では、住民票や戸籍謄本などを本人等の代理人や第三者に交付した場合、あらかじめ登録された方に、その事実をお知らせする制度を実施しています。

この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票等を取得することを抑制するためのものです。

登録を希望される方は、住民生活課住民係までお問い合わせください。

本人通知制度の流れ

①事前登録

↓ 住民生活課住民係で受付します。(平日8:30～17:15)

②代理人・第三者からの住民票・戸籍等の交付請求

↓ 請求に基づき審査のうえ、請求人に交付します。

③登録された方へ通知

↓ 事前に登録された方に、交付した事実を通知します。

④証明書の交付

希望される方に証明書を交付します。手数料は300円です。
※証明書の内容は、交付年月日、交付した書類の種別・通数が記載されたものになります。

学生納付特例の申請について

お問合せ先▶和歌山西年金事務所 ☎073-447-1660(代表)

前年度から継続して学生納付特例を希望する場合、4月以降に今年度分の申請が必要となります。日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入のうえ返送するようにしてください。この場合は、学生証等の添付は不要です。

また、引き続き学生であるものの、平成31年度からは保険料の納付を希望される場合は、ハガキの返送を行わず、年金事務所までご連絡ください。

なお、学生納付特例を希望するものの、日本年金機構からの申請書が送られていない方(学校がかわる場合、在学予定が延びた場合等)は、年金手帳と、在学証明書または学生証をお持ちになって、役場健康福祉課健康推進係8番窓口にて申請してください。

国民年金について

～平成31年度の保険料額は「16,410円」に～

お問合せ先▶和歌山西年金事務所 ☎073-447-1660(代表)

国民年金は前納でおトク

国民年金保険料の金額は、毎年見直されることになっています。平成31年4月からの保険料額は、「16,410円」となります。(平成30年度は16,340円)

国民年金には前納割引制度があります。

平成31年度における前納額

6ヶ月前納

- (平成31年4月～平成31年9月分、平成31年10月～平成32年3月分)
- ・口座振替の場合： 97,340円(毎月納めるより1,120円の割引)
 - ・現金納付の場合： 97,660円(毎月納めるより800円の割引)

1年前納

- (平成31年4月～平成32年3月分)
- ・口座振替の場合： 192,790円(毎月納めるより4,130円の割引)
 - ・現金納付の場合： 193,420円(毎月納めるより3,500円の割引)

健診に行きましょう!

地域のみんなで子どもたちの
すこやかな成長を見守りましょう

健診は、お子さんの成長を
確認するための大事な機会です。
保護者の皆さまに関心をもって
いただくために、1歳児相談でお誕生会
を開いています。

3月のお誕生日会に来たよ!
3月8日(金)(1歳児相談)
保健センターにて

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 4/26(金) 13:30~
- ◆6ヶ月児相談 4/12(金) 13:30~
- ◆10ヶ月児健診 4/26(金) 13:00~
- ◆1歳児相談 4/8(月) 9:30~

- ◆2歳児相談 4/19(金) 9:30~
- ◆1歳半健診 4/22(月) 13:00~
- ◆乳幼児健康相談 4/3(水)・17(水)
保健センター 9:00~11:30

大人の健診・健康相談

◇健康相談

- 駅前多目的広場 4月10日(水) 24日(水) 9:00~11:30
- 保健センター 毎週水曜日 9:00~11:30

- ◇大人の健診 4月24日(水) 栖原漁港 8:00~10:00受付
特定健診、胃・大腸・肺・乳房・前立腺がん検診※詳細についてはP14

◇献血

- 4月11日(木)
松源湯浅店 10:00~12:00 13:00~14:00
JAありだ湯浅営農センター 15:00~16:30
- 4月19日(金)
湯浅町役場 10:00~13:00
オークワ湯浅店 14:30~16:30

みんな一緒に《おそびひろば》へ
～地域子育て支援センター～ 10:00~11:15
参加無料

*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

《“すくすくひろば”の日程》

4月・5月は、各保育所お休みです。
6月から始まりますので『広報』等をご覧ください。
各園いろいろな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう。

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
4月18日(木) 散歩
*小さいお子さまは、ベビーカーをご用意ください。

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
4月15日(月) 内容未定

- ◆電話・来訪相談ご利用ください
☎ 63-6066
(月～金曜日 ☎ 10:00～15:00)
受け付けています

- ◆親子サロンへ遊びに来てね
(月～金曜日 ☎ 10:00～15:00)
場所…向島保育所2階
お問合せ…向島保育所(☎ 63-4153)
子育て支援センター(☎ 63-6066)

※内容は変更することがあります

4月 おいでよ、子育てサークルへ

※散歩に行きますので、小さいお子さま
はベビーカーをご用意ください。

- 24日(水) 吉川子育てサークル
10:00~吉川公民館
- 25日(木) ビンボンパン(田子育てサークル)
10:00~田区民センター
- 26日(金) エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00~いきいきふれあい館

広報カレンダー

2019.

4

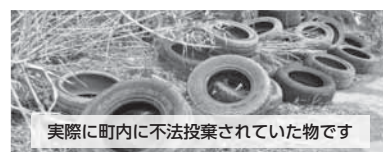
日	月	火	水	木	金	土
24	1	2	3 カン類収集日	4	5 町立保育所入所式 10:00～	6
7 和歌山県議会議員 一般選挙投票日	8 中学校入学式 13:30～	9 ●消費者相談 駅前 13:00～ 町内小学校入学式 9:30～	10 ビン類収集日	11	12	13 戦没者追悼式 総セ 14:00～
14	15	16 ●消費者相談 駅前 13:00～	17 カン類収集日	18	19	20
21 湯浅町議会議員 一般選挙投票日	22	23 ●消費者相談 駅前 13:00～	24 ビン類収集日 ●行政相談 駅前 13:30～15:00	25 集団検診 栖原漁港 P14 参照	26	27
28	29	30	1 カン類収集日	2	3	4
5	6	7	8 ビン類収集日	9	駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター 田 田保育所 武 武者越保育所 向 向島保育所	

環境カレンダー

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



不法投棄は
犯罪です!



実際に町内に不法投棄されていた物です

今年に入り町内で立て続けに不法投棄が発生しています。不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地等に捨てる行為のことです。そのまま放置しておくことさらなる不法投棄を誘発するほか、水質や土壌の環境に悪影響を及ぼす要因にもなります。

△ 罰則

不法投棄をおこなった場合には、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）、またはその両方の罰則が科せられます。

不法投棄をされないために

土地の所有者（または管理者）の方は不法投棄をされないよう適切な管理を心がける必要があります。不法投棄は犯罪ですが、投棄した者が見つからなければその土地の所有者（または管理者）の責任によって処分しなければならないので、日頃からごみを捨てられない環境づくりに努めましょう。



町のうごき（平成31年3月1日）（前月比）

人口……………12,048（-12）世帯……………5,446（±0）
男性……………5,653（-4）女性……………6,395（-8）



地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。